

北海道公報

発行 北海道 (総務部法制文書課)
電話 011-231-4111 (内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

ページ

目次

○平成十三年度において補助金等を交付する事務又は事業等の決定(総合企画部所管分 その四)	補助対象経費、補助率	(総合企画部総務課)	八七
○国土調査の成果の認証		(農地調整課)	八八
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出		(土地改良指導課)	八八
○土地改良区の役員の住所変更の届出		(土地改良指導課)	八九
○土地改良区の定款の変更の認可		(土地改良指導課)	八九
○土地改良区連合が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可		(土地改良指導課)	八九
○道営土地改良事業変更計画の決定		(土地改良指導課)	八九
○家畜伝染病の発生		(酪農畜産課)	八九
○北海道林業改善資金収納事務の私人委託の一部改正		(林業振興課)	九〇
○生産事業者の登録の失効		(森林整備課)	九〇
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定		(治山課)	九〇
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定		(治山課)	九〇
○基本測量の実施の通知		(建設部総務課)	九〇
○土地収用法による事業の認定		(建設部総務課)	九一
○道路の区域の決定		(道路整備課)	九一
○道路の区域の変更(二件)		(道路整備課)	九一
○道路の区域の変更及び供用の開始		(道路整備課)	九二
○知事表彰の受賞者		(人事課)	九三

(総合企画部所管分 その4)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	摘要
地域政策事業(特定課題事	市町村	次に掲げるいずれかに該当する場合、	2分の1以内	共通第2号様式	共通第2号様式	提出部数 1部	この補助金

公 告

- 公募型プロポーザルの実施 (環境政策課) 九三
- 北海道地方労働委員会の使用者委員の候補者の推薦 (労政福祉課) 九四
- 公募型プロポーザルの実施 (物品管理課) 九五
- 支庁告示
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了(二件) 九六
- 道立中央水産試験場告示
- 特定調達契約に係る入札の公告 九六
- 道立稚内水産試験場告示
- 特定調達契約に係る入札の公告 九七
- 道教育庁石狩教育局告示
- 特定調達契約(物品の賃借)に係る入札の公告 九九
- 道教育庁渡島教育局告示
- 一般競争入札(物品の賃借)の資格に関する公示 一〇〇
- 一般競争入札(物品の賃借)の実施 一〇一
- 道教育庁胆振教育局告示
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 一〇二
- 道警察本部告示
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 一〇三
- 一般競争入札の実施に関する公告(二件) 一〇三

告 示

北海道告示第1751号
北海道が平成13年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。
平成13年10月19日

北海道知事 堀 達 也

業) 全道的な観点から対応しな ければならない重要課題等 に対し、機動的かつ的確に対 応するため、予算の範囲内で補 助する。	一部事務組合 広域連合 知事が適当と認め る団体	全道的な観点から、特に重点的に支援す る必要があると知事が認める事業に要す る経費 1 道の重要施策の推進のため特定の事 業を支援することが必要な場合 2 大規模な災害等に伴って策定された 復興計画に位置付けられた事業で支援 することが必要な場合	(地方債を利用 する場合にあり ては、別に定め る方法により算 出した額とす る。)	共通第6号様式 (設備整備事業 の場合に限る。) 共通第7号様式 (不動産取得の 事業の場合に限 る。)	共通第6号様式 (設備整備事業 の場合に限る。) 共通第7号様式 (不動産取得の 事業の場合に限 る。)	提出期限 別に指示 する日 提出先 支庁	は、単独事業 に係る市町村 負担(地方債 が充当される 場合は、地方 債を充当した 後の市町村負 担)を軽減す るために交付 するものであ る。
---	-----------------------------------	--	---	--	--	----------------------------------	--

北海道告示第1752号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次の国土調査の成果を
認証した。
平成13年10月19日

北海道知事 堀 達也

成果の名称	調査を行った者	調査を行った地域	調査を行った期間	認証年月日
鹿部町 地籍図・地籍簿	茅部郡 鹿部町	字鹿部の一 部	平成9年4月15日から 平成13年3月14日まで	平成13.10.9
増毛町 地籍図・地籍簿	増毛郡 増毛町	暑寒沢の一 部	平成10年4月22日から 平成13年3月24日まで	同
小平町 地籍図・地籍簿	留萌郡 小平町	花岡	平成10年4月22日から 平成13年3月19日まで	同
足寄町 地籍図・地籍簿	足寄郡 足寄町	芽登、鷹府、 芽登本町、 中矢の各一	平成11年4月14日から 平成13年8月13日まで	同

豊頃町 地籍図・地籍簿	中川郡 豊頃町	部 安骨・背負 の一部、旅 来・安骨の 各一部	平成11年4月14日から 平成13年7月23日まで	同
深川市 地籍図・地籍簿	深川市	多度志南の 一部	平成10年5月19日から 平成13年3月13日まで	同

北海道告示第1753号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区
の役員就任及び退任の届出があった。
平成13年10月19日

江差土地改良区
北海道知事 堀 達也

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	平成13.10.7	理事	小笠原淳夫	檜山郡江差町字水堀町343番地
同	同	同	川村 信夫	字中綱町43番地
同	同	同	小林 克夫	字柳崎町234番地
同	同	同	笠原 一雄	字越前町102番地
同	同	同	沢口 辰雄	字鯨川町377番地
同	同	同	吉田喜代志	字小黒部430番地2
同	同	同	柿崎 敏幸	字水堀町410番地
同	同	同	渡辺 正	字越前町158番地
退任	13.10.6	理事	小笠原淳夫	字水堀町343番地
同	同	同	川村 信夫	字中綱町43番地
同	同	同	小林 克夫	字柳崎町234番地
同	同	同	笠原 一雄	字越前町102番地
同	同	同	沢口 辰雄	字鯨川町377番地
同	同	同	吉田喜代志	字小黒部430番地2
同	同	同	山田 常雄	字鯨川町194番地2
同	同	同	台坂 正幸	字朝日町60番地
同	同	同	長尾 勝征	字中綱町48番地
同	同	同	柿崎 敏幸	字水堀町410番地
同	同	同	渡辺 正	字越前町158番地

日高町土地改良区
 就任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所
 平成13. 3. 30 理 西 尾 正 住 沙流郡日高町字日高337番地4

北海道告示第1754号
 土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、渡島平野土地改良区から、次のとおり役員の仕事変更の届出があった。
 平成13年10月19日

理事・監事の別 氏 名 住 所
 変 更 前 変 更 後
 理 事 福田 勇 函館市西桔梗町752番地 函館市西桔梗町752番地15

北海道告示第1755号	北海道告示第1756号	北海道告示第1757号	北海道告示第1758号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成13年10月11日、風連土地改良区の定款の変更を認可した。 平成13年10月19日	土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第57条の2第3項の規定により、大雪土地改良区連合が管理する大雪頭首工に係る管理規程の変更を認可した。 平成13年10月19日	次の地区について、道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。 その関係書類は、平成13年10月23日から20日間、一般の縦覧に供する。 平成13年10月19日	家畜伝染病が次のとおり発生した。 平成13年10月19日
北海道知事 堀 達 也	北海道知事 堀 達 也	北海道知事 堀 達 也	北海道知事 堀 達 也
認可した管理規程の概要 大雪頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。	認可した管理規程の概要 大雪頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。	地区名 清 日 地 区 名 事 業 の 種 類 畑地帯総合整備【緊急整備型】（農道、区画整理、暗きよ） 美 留 和 農免農道整備	家畜伝染病の種類 牛 類 患 畜 疑 似 患 畜 の 別 頭 数 1 1 1 1 1 1 1
		発生場所 足寄郡足寄町常盤4番地の2	発生年月日 平成13. 9. 5 13. 9. 6 13. 9. 13

ヨ一木病	牛 患 畜	1	足寄郡足寄町上利別本町84番地の11	平成13. 9. 13
同	同	3	足寄郡陸別町字上陸別東9線16番地	同 13. 9. 19
同	同	1	札幌市北区篠路町拓北82番地26	同 13. 9. 20
同	同	1	河東郡更別村字上更別南15線73番地2	同 13. 9. 26
同	同	3	足寄郡陸別町字陸別17番地の12	同 13. 9. 27

北海道告示第1759号

昭和51年北海道告示第4109号（北海道林業改善資金収納事務の私人委託）の一部を次のように改正する。

平成13年10月19日

北海道知事 堀 達 也

「京極町森林組合 虻田郡京極町字京極」を「ようてい森林組合 虻田郡京極町字春日170」に改め、「俱知安町森林組合 虻田郡俱知安町北1条東3丁目」、「留寿都村森林組合 同 留寿都村字留寿都177番地」及び「常呂町森林組合 同 常呂町字常呂」を削り、「北見市森林組合 北見市青葉町」を「北見広域森林組合 北見市青葉町1番5号」に改め、「津別町森林組合 網走郡津別町字幸町」及び「端野町森林組合 同 端野町字端野」を削り、「大滝村森林組合 有珠郡大滝村字本町」を「胆振西部森林組合 有珠郡大滝村字本町85番地2」に改める。

北海道告示第1760号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定により、次の生産事業者の登録は、その効力を失った。

平成13年10月19日

北海道知事 堀 達 也

登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
北海道 3217	伊原 隆 網走郡津別町活汲	幼苗及び幼苗以外の苗木の育成	伊原 隆 網走郡津別町活汲

北海道告示第1761号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指

定を解除する予定である。

平成13年10月19日

北海道知事 堀 達 也

- 1 解除予定保安林の所在 帯広市桜木町431の1（次の図に示す部分に限る。）
場所
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 排水路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝支庁経済部林務課及び帯広市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1762号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成13年10月19日

北海道知事 堀 達 也

- 1 (1) 解除予定保安林の所在 斜里郡小清水町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所
- (2) 保安林として指定された目的 水源のかん養
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び小清水町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 2 (1) 解除予定保安林の所在 斜里郡小清水町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
場所

- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び小清水町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1763号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定による通知があった。

平成13年10月19日
 北海道知事 堀 達 也

北海道告示第1764号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。
 平成13年10月19日

- 1 起業者の名称 富良野市
- 2 事業の種類 富良野墓地造成事業（拡張工事）
- 3 起 業 地 北海道富良野市字扇山地区内
- (1) 収用の部分 なし
- (2) 使用の部分 なし
- 4 起業地を表示する 富良野市役所
 図面の縦覧場所 _____

北海道告示第1765号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決

1 道路の種類	道路	間	変更前 後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間	縦 覧 場 所
2 道路の路線名、区域及び縦覧場所	砂川奈井江美幌線	美幌市字チヤシユナイ1033番33地先から 美幌市字チヤシユナイ1020番41地先まで	前	9.10mから 25.44mまで	1,283.60m	—	北海道札幌土木現業所
			後	9.10mから 25.44mまで	1,283.60m	—	
			後	16.00mから 51.00mまで	1,185.40m	—	
			後	17.97mから 18.18mまで	900.00m	同	
			後	18.00mから 24.55mまで	900.00m	—	

定した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道網走土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年10月19日

北海道知事 堀 達 也

- 1 道路の種類 道路
- 2 路 線 名 北見環状線
- 3 道路の区域 区

間 敷地の幅員 延 長 国 道 等 と の 重 複 区 間

北見市花園町44番地先から北見市
花園町29番25地先（河川敷地）ま
18.00mから 29.49mまで 360.66m
道道置戸福野北見線
における8.35mの間

北海道告示第1766号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変
 更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から
 2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年10月19日

北海道知事 堀 達 也

江別奈井江線	空知郡北村字中央4285番地先から 空知郡北村字中央4231番14地先まで	前	18.18mから 18.18mまで	北海道札幌土木現業所
夕張岩見沢線	空知郡北村字中央4285番地先から 空知郡北村字中央4231番12地先まで	後	20.16mから 25.64mまで	北海道岩見沢月形線に おける10.92mの間
夕張市昭和28番2地先から	夕張市昭和28番2地先から	前	8.00mから 36.00mまで	同
夕張市本町1丁目1番地先(河川敷地)まで	夕張市本町1丁目1番地先(河川敷地)まで	後	8.00mから 36.00mまで	—

北海道告示第1767号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成13年10月19日

道路の種類 路線名 道路の区域	道路	変更前 後の別	敷地の幅員	延長	国道等との 重複区間
江別市弥生町13番7地先から江別市東野幌374番5地先まで	道道江別イソター	前	22.60mから 72.00mまで	4,024.10m	道道江別イソター 線L=10.00m 一般国道12号
	道道江別恵庭線	後	22.60mから 72.00mまで	4,024.10m	道道江別イソター 線L=10.00m 一般国道12号
	道道江別イソター	後	9.09mから 46.50mまで	4,861.60m	道道江別イソター 線L=10.00m 一般国道12号
	道道江別恵庭線	後			道道江別恵庭線 線L=1,007.78m 道道江別恵庭線 線L=43.19m

2(1) 道路の種類	道道	変更前 後の別	敷地の幅員	延長	国道等との 重複区間
(2) 路線名	砂川歌志内美幌線	前	8.00mから 18.18mまで	587.65m	道道芦別砂川線 L=14.53m
(3) 道路の区域	砂川市北吉野町237番1地先から砂川市吉野3条南4丁目155番1地先まで	後	18.18mから 42.36mまで	587.65m	道道芦別砂川線 L=14.28m
		後	12.00mから 40.00mまで	604.12m	道道芦別砂川線 L=14.28m

北海道告示第1768号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道帯広土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成13年10月19日

道路の種類 路線名 道路の区域	道路	変更前 後の別	敷地の幅員	延長	国道等との 重複区間
1 道路の種類	道道	後	18.00mから 38.50mまで	1,199.00m	—
2 路線名	清水大樹線	前			
3 道路の区域	帯広市大樹町字拓進196番1地先から帯広市大樹町字拓進123番1地先まで	前	18.00mから 38.50mまで	1,199.00m	—

第 1307 号

解 説 公 開 報 告

2 参加資格及び選定基準

(1) 企画提案書の提出者に要求する資格

ア 過去3年間（平成10年度から平成12年度まで）に官公庁又は民間事業者と本業務に類似する業務の契約・履行実績がある者であること。

イ 道内に営業・運営拠点を持つこと。

(2) 選定基準

ア 誌面内容
小学校3～6年生の子どもたちが環境問題に対する興味を持つことのできる切り口
子どもたちがどのような行動をとらなければならないか理解できる内容
環境問題をミクロ的な視点からミクロ的な視点まで幅広く全般的に一定な序列
文章表現、用語、漢字（ルビ）等の記述が小学校3～6年生向けで、イラスト、写真、体裁が親しみやすいもの

イ 業務処理能力
本業務を処理するための組織体制等

3 手続等

(1) 担当部課
郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部環境政策課
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 24 - 221
ファクシミリ 011 - 232 - 1793

(2) 説明書の交付期間及び場所
平成13年10月19日（金）から24日（水）まで（土曜日及び日曜日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで）
交付場所は、(1)に同じ。

(3) 資格審査申請書の提出期限等
平成13年10月25日（木）午後5時必着
提出場所は、(1)に同じ。

(4) 企画提案書等の提出期限等
平成13年11月16日（金）午後5時必着
提出場所は、(1)に同じ。

持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。
持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。

4 その他

(1) 契約書作成の要否

(2) 関連情報入手するための照会先
3(1)に同じ。

(3) その他
詳細は、企画提案説明書による。

労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、北海道地方労働委員会の使用者委員の候補者の推薦を求める。
平成13年10月19日

北海道知事 堀 達 也

1 推薦資格を有する者及び推薦手続

(1) 使用者委員候補者を推薦できる使用者団体は、北海道の区域内のみに組織を有し、労働問題を主要な業務として取り扱う使用者団体であること。

(2) (1)の使用者団体が使用者委員候補者を推薦しようとするときは、別記様式の推薦書を提出すること。

2 被推薦資格を有する者
労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の4第1項に規定する欠格条項に該当しない者であること。

3 推薦候補者の数
別段の制限はない。

4 推薦期間
平成13年10月19日（金）から25日（木）まで

5 推薦書の提出先
推薦書は、北海道経済部労政福祉課に提出すること。

6 その他
不明の点については、北海道経済部労政福祉課に照会すること。

別記様式

推 薦 書

北海道知事 堀 達 也 様

住 所（主たる事務所の所在地）
使用者団体名
代表者役職
氏 名

年 月 日

印

北海道地方労働委員会使用者委員の候補者として履歴書を添え、次の者を推薦します。

氏 名	年 齢	所属会社（事業所）の所在地及び名称	所属会社（事業所）における地位	所属会社（事業所）の従業員数	加盟上級団体

備考 添付する履歴書には、学歴、職歴、賞罰、政党関係等を記載漏れのないよう詳細に記入すること。

次のとおりプロポーザルの提出を要請する。

平成13年10月19日

北海道知事 堀 達 也

1 業務概要

- (1) 件 名 物品電子調達推進事業
- (2) 業務内容 ホームページ上又は電子メールで発注情報を提示し、指名競争入札又は見積りから契約書作成までの一連の物品調達事務を電子化するシステム開発業務を委託する。
- (3) 履行期限 平成14年 3月29日（金）

2 参加資格及び審査基準

- ア プロポーザルの提出者に要求される資格
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 平成13年北海道告示第19号に規定する情報システムの開発に関する資格を有すること。

エ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成 4年 9月11日付け局総第

461号）の規定に基づく指名停止期間中でない者であること。

イ 道内業者又は道内に営業所等を有する業者であること。

ロ 過去2年間に国又は地方公共団体と情報システム開発業務を契約締結し、確実に履行した実績を有すること。

3 (2) プロポーザルの審査基準

- ア 業者の実力等及び所要経費積算額
- イ システム開発の考え方
- ウ セキュリティ対策
- エ システムの操作性
- オ 画面遷移
- カ システムの柔軟性・拡張性
- キ データ管理の容易性
- ク 事務の効率化

3 手続等

(1) 担当部局

郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道出納局物品管理課

電話番号 011 - 231 - 4111 内線 32 - 285

フアクシミリ 011 - 232 - 5732

E-mail kyokubutuchosei@pref.hokkaido.jp

(2) プロポーザル説明書の交付期間、交付場所及び方法

平成13年10月19日（金）から25日（木）まで（交付時間は、午前9時から午後5時まで）
交付場所は、(1)に同じ。

直接交付する（郵送はしない。）。

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び方法

平成13年10月25日（木）午後5時
提出場所は、(1)に同じ。

持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。

(4) プロポーザル説明会の開催日時及び場所

平成13年10月29日（月）午前9時30分 道庁赤れんが庁舎2階1号会議室
企画提案書の提出期限、提出場所及び方法

平成13年11月12日（月）午後5時

提出場所は、(1)に同じ。
持参すること。

放 行 告 示

北海道空知支庁告示第23号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工

事は、完了した。

平成13年10月19日

北海道空知支庁長 水 元 秀 彰

1 開発区域又は工区に含まれる地域 滝川市黄金町西1丁目49番地1 ほか17筆（第1工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

札幌市中央区南2条西10丁目1000番地2

株式会社 龍 代表取締役 台田 邦彦

3 開発許可年月日及び番号 平成13年6月6日 空建指第13-4号

北海道網走支庁告示第22号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工

事は、完了した。

平成13年10月19日

北海道網走支庁長 太 田 敏 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域 網走郡美幌町字稲美158番、河川敷地 ほか4筆

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

網走郡美幌町字青山南30番地1

美幌町農業協同組合 代表理事組合長 石澤 博光

3 開発許可年月日及び番号 平成13年2月21日 網建指第12-10号

網走中央水産試験場告示

北海道立中央水産試験場告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成13年10月19日

北海道立中央水産試験場長 小 池 幹 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量 試験調査船おやしお丸上架修理工事 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期日 平成14年1月28日

(4) 履行場所 造船所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。

(3) 対象調査船おやしお丸の定けい港から航速力11ノットでおおむね24時間以内に航行できる範囲にある次に掲げる港に造船所を有し、かつ総トン数200トン型船舶（鋼船）

の修理の能力を持っていること。

ア オホーツク海及び日本海地域においては、北海道紋別市から北海道松前町まで及び

青森県小泊村から青森県深浦町まで（離島を含む。）の範囲にある港

イ 太平洋から津軽海峡地域においては、北海道室蘭市から北海道福島町まで及び青森

県三沢市から三厩村までの範囲にある港

(4) 造船所内に乾ドック又は乾ドックに準ずる設備（特殊上架台及び斜路）を有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「政令」という。）第

167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする

者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成13年10月19日から11月5日まで

イ 申請の方法 申請書類は提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならぬ。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 056-8555 北海道余市郡余市町浜中町238番地

北海道立中央水産試験場総務部

電話番号 0135-23-7451

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道余市郡余市町浜中町238番地 北海道立中央水産試験場総務部

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道余市郡余市町浜中町238番地 北海道立中央水産試験場会議室（郵送による場合は、郵便番号 046-8555 北海道余市郡余市町浜中町238番地 北海道立中央水産試験場総務部）

(2) 入札日時 平成13年12月6日 午後2時（郵送による場合は、必着）

<p>(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 郵便番号 046 - 8555 北海道余市郡余市町浜中町238番地 北海道立中央水産試験場総務部 電話番号 0135 - 23 - 7451 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 8 落 札 者 の 決 定 方 法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 9 契 約 書 作 成 の 要 否 要 10 そ の 他 (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載する。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。 (3) 入札説明会の日時及び場所 ア 日 時 平成13年12月6日 午前10時 イ 場 所 北海道小樽市港町3番</p>	<p>小樽港第3号埠頭17番パーエ 試験調査船おやしお丸 (4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道立中央水産試験場総務部 イ 所 在 地 郵便番号 046 - 8555 北海道余市郡余市町浜中町238番地 電話番号 0135 - 23 - 7451 (5) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (7) 詳細は、入札説明書による。 11 Summary A . Nature and quantity of the services to be procured : Fishery research vessel OYASIO-MARU Repair Service 1 Set. B . Bid tendering date and time : 2: 00 P. M., December, 6, 2001. C . Contact : Division of General Administration, Hokkaido central Fisheries Experimental Station, 238-Banchi, Hamanakachou, Yoichi, Hokkaido 046-8555 Japan. Phone : 0135-23-7451</p>
--	--

<p>北海道立稚内水産試験場告示第1号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成13年10月19日 北海道立稚内水産試験場長 山 崎 宏 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 試験調査船北洋丸上架修理工事 一式 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 履 行 期 日 平成14年2月6日 (4) 履 行 場 所 造船所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。 (3) 総トン数250トン型船舶（鋼船）の修理の能力を持っていること。</p>	<p>北海道立稚内水産試験場告示 次 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000</p>
--	---

第1307号

報 告 公 報 北 興 興 公 報

<p>(4) 造船所内に乾ドック又は乾ドックに準ずる設備（特殊上架台及び斜路）を有すること。</p> <p>3 条件付一般競争入札参加資格の審査</p> <p>(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。</p> <p>ア 申請の時期 平成13年10月19日から11月7日まで</p> <p>イ 申請の方法 申請書類は提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。</p> <p>ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097 - 0001 北海道稚内市末広 4 丁目 5 番15号 北海道立稚内水産試験場企画総務部 電話番号 0162 - 32 - 7177</p> <p>(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。</p> <p>4 契約条項を示す場所 北海道稚内市末広 4 丁目 5 番15号 北海道立稚内水産試験場企画総務部</p> <p>5 入札執行の場所及び日時</p> <p>(1) 入 札 場 所 北海道稚内市末広 4 丁目 5 番15号 北海道立稚内水産試験場会議室（郵送による場合は、郵便番号 097 - 0001 北海道稚内市末広 4 丁目 5 番15号 北海道立稚内水産試験場企画総務部）</p> <p>(2) 入 札 日 時 平成13年12月 5 日 午前10時（郵送による場合は、必着）</p> <p>(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。</p> <p>(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。</p> <p>6 入 札 保 証 金</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。</p> <p>(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第176条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。</p> <p>7 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交 付 場 所 郵便番号 097 - 0001 北海道稚内市末広 4 丁目 5 番15号 北海道立稚内水産試験場企画総務部 電話番号 0162 - 32 - 7177</p> <p>(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。</p>	<p>8 落札者の決定方法 財務規則第51条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。</p> <p>9 契約書作成の要否</p> <p>10 そ の 他</p> <p>(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</p> <p>(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い</p> <p>ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。</p> <p>(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p> <p>ア 名 称 北海道立稚内水産試験場企画総務部</p> <p>イ 所 在 地 郵便番号 097 - 0001 北海道稚内市末広 4 丁目 5 番15号 電話番号 0162 - 32 - 7177</p> <p>(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。</p> <p>(6) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>11 Summary</p> <p>A. Nature and quantity of the services to be procured : Fishery research vessel HOKUYO-MARU Repair Service 1 Set</p> <p>B. Bid tendering date and time : 10:00 A.M., December 5, 2001.</p> <p>C. Contact : Division of General Administration, Hokkaido Wakkanai Fisheries Experimental Station, 4-Chome, 5-Ban, 15-Gou, Sushiro, Wakkanai, Hokkaido 097-0001 Japan. Phone : 0162-32-7177</p> <p style="text-align: center;">道教育庁石狩教育局告示</p>
--	--

北海道教育庁石狩教育局告示第7号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成13年10月19日

北海道教育庁石狩教育局長 藤 谷 剛 教

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価）
 - ア パーソナルコンピュータ 4式 42台×4校（普通科高等学校）
 - イ パーソナルコンピュータ 1式 42台×1校（職業科高等学校）
 - ウ パーソナルコンピュータ 1式 7台×1校（盲学校）
 - エ パーソナルコンピュータ 1式 7台×1校（聾学校）
- (2) 調達をする物品等の仕様 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 平成14年1月4日から3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、(1)のア、ウ及びエにあつては、平成9年12月31日を、イにあつては、平成18年12月31日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。

- (4) 納 入 期 日 平成14年1月4日（金）
- (5) 納 入 場 所

ア 普通科高等学校

北海道札幌稲北高等学校、北海道札幌篠路高等学校、北海道札幌拓北高等学校、北海道恵庭南高等学校

イ 職業科高等学校

北海道有朋高等学校

ウ 盲学校

北海道札幌盲学校

エ 聾学校

北海道札幌聾学校

2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

あること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成13年10月19日から11月9日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申 請 書 類 の 提 出 先 郵便番号 060 - 8549 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課

4 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館6階 北海道教育庁石狩教育局会議室（郵送による場合は、郵便番号060 - 8549 北海道教育庁石狩教育局企画総務課）

6 入 札 日 時

(2) 入 札 日 時 平成13年11月27日（火）午前10時（郵送による場合は、平成13年11月26日までに必着のこと。）

7 開 札 場 所

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

8 開 札 日 時

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

9 入 札 保 証 金

入札保証金は、免除する。

10 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課

11 交 付 方 法

(2) 交 付 方 法 (1)の場所て交付する。

12 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

13 契約書作成の要否

要

14 そ の 他

10

第 1307 号

報 公 買 北

(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
 ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であつて、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 ア 名 称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課
 イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8549 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 34 - 515

(4) 契約の手續において、使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 (5) この入札及び契約は、調達手續の停止等が有り得る。
 (6) この入札の執行は、公開する。
 (7) 詳細は、入札説明書による。

II Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

- a. Personal Computer 42 4 set
- b. Personal Computer 42 1 set
- c. Personal Computer 7 1 set
- d. Personal Computer 7 1 set

B. Contract term

- a. From January 4, 2002 to December 31, 2007
- b. From January 4, 2002 to December 31, 2006
- c. From January 4, 2002 to December 31, 2007
- d. From January 4, 2002 to December 31, 2007

C. Bidding date and time :

10:00 A. M. November 27, 2001

(If mailed, bids must arrive no later than November 26)

D. Contact
 Accounting Division, General Affairs Department,
 Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Government
 Kita 3, Nishi 7, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8549, Japan
 Phone : 011-231-4111 Ext. 34-515

買 入 札 要 求 書 取 扱 要 領

北海道教育庁渡島教育局告示第8号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成13年10月19日

北海道教育庁渡島教育局長 高 橋 修

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成13年度において北海道教育庁渡島教育局が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成13年10月19日に一般競争入札の公告を行う北海道教育庁渡島教育局の情報処理教育機器用機の賃貸借契約
- (2) 資 格 北海道教育庁渡島教育局の情報処理教育機器用機の賃貸借の資格
- (3) 物品等の種類 北海道教育庁渡島教育局の情報処理教育機器用機

2 資格の要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 政令第167条の4の第1項に規定する者でないこと。
- (2) 政令第167条の4の第2項の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 平成13年10月1日現在において引き続き2年以上の情報処理教育機器用機の賃貸借に関する営業を行っていること。
- (5) 道税を滞納していないこと。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）に

ついては、当該中小企業等協同組合又は協業組合がいずれかに該当するときは、2の(4)に掲げる要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需規格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申請の時期
資格審査の申請は、平成13年10月19日から11月5日までの間にしなければならない。
- (2) 申請の方法
資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道教育庁渡島教育局企画総務課学校管理係

イ 提出先の所在地 郵便番号 041 - 8557 北海道函館市美原4丁目6番16号

電話番号 0138 - 47 - 9000 内線 3117

5 資格審査の再申請

- (1) 再申請の事由
次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者
イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したものである
ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したものである

(2) 再申請の方法

再申請をしようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- (1) 資格の有効期間
資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。
- (2) 有効期間の更新
資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

- 資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。
- (1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。
- (2) 資格に係る営業に関し法令の規定により許可・免許・登録等を要する場合において、

当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

北海道教育庁渡島教育局告示第9号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
平成13年10月19日

北海道教育庁渡島教育局長 高橋 修

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価）
情報処理教育機器用机 1式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による
- (3) 契約期間 平成14年1月4日から3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成19年12月28日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。
- (4) 納入期日 平成14年1月4日（金）
- (5) 納入場所 北海道七飯高等学校、北海道函館聾学校

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道教育庁渡島教育局告示第8号に規定する北海道教育庁渡島教育局の情報処理教育機器用机の賃貸借の資格を有すること。

(2) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載した要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(2)に掲げる資格を有するかどうかの申請をしなければならない。

ア 申請の時期

平成13年10月19日から11月5日まで

イ 申請の方法

申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先

郵便番号 041 - 8557 北海道函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局企画総務課
電話番号 0138 - 47 - 9000 内線 3117

4 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

契約条項を示す場所
北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局企画総務課

第1307号

報 告 公 開 規 則

- 5 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入 札 場 所 北海道函館市美原4丁目6番16号
渡島合同庁舎4階403号会議室
 - (2) 入 札 日 時 平成13年11月16日(金) 午後1時30分
 - (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
 - (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
入札保証金は、免除する。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
 - (1) 交 付 場 所 北海道函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局企画総務課
電話番号 0138 - 47 - 9000 内線 3117
 - (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 8 落札者の決定方法
北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。
- 9 契約書作成の要否
要
- 10 そ の 他
 - (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
 - (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道教育庁渡島教育局企画総務課
イ 所 在 地 郵便番号 041 - 8557 北海道函館市美原4丁目6番16号

- 電話番号 0138 - 47 - 9000 内線 3117
- (4) この入札の執行は、公開する。
 - (5) 詳細は、入札説明書による。

胆振庁胆振教育局告示第6号

北海道教育庁胆振教育局告示第6号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成13年10月19日

北海道教育庁胆振教育局長 木 村 俊 昭

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ(ノート型) 107台
OAボード 4台
ビデオプロジェクター(モバイル式) 31台
- 2 落札を決定した日
平成13年8月30日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 大丸藤井株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 4 落札金額
23,614,500円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成13年北海道教育庁胆振教育局告示第4号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局企画総務課
(2) 所在地 北海道室蘭市幸町9番11号

胆 振 庁 告 示 第 137 号

北海道警察本部告示第137号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成13年10月19日

北海道警察本部長 山 田 高 廣

- 1 落札に係る賃貸借物品等の名称及び数量
運転免許証フアイソングシテム機器 一式（1月当たりの単価）
- 2 落札者を決定した日
平成13年8月13日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 日本電気リーヌ株式会社
(2) 住所 東京都港区芝5丁目29番11号
- 4 落札金額
月額2,677,500円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成13年7月3日付け北海道警察本部告示第92号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第138号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成13年10月19日

北海道警察本部長 山田 高 廣

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品の名称及び数量
可搬式重量測定装置 1式
(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。
(3) 納 入 期 日 平成13年12月28日
(4) 納 入 場 所 契約担当者等の指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 3 契約条項を示す場所
北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
- 4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部1階入札会場
- (2) 入 札 日 時 平成13年10月30日 午後1時
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 5 入 札 保 証 金
(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
- 6 郵便等による入札
(1) 郵便による入札は認めない。
(2) 電報による入札は認めない。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

- 8 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 9 契約書作成の要否
要
- 10 そ の 他
(1) 開札の時にあって、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業

旭 豊 田 第 1307 号

- 者であるかを申し出ること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
- (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (5) この入札の執行は、公開する。
- (6) 詳細は、入札説明書による。

北海道警察本部告示第 139 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
平成13年10月19日

北海道警察本部長 山 田 高 廣

旭 豊 田 公 報

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品の名称及び数量
ア デジタルビデオカメラ 9式
イ バッテリービデオライト 9式
 - (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 納 入 期 日 平成13年11月30日
 - (4) 納 入 場 所 契約担当者等の指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- 3 契約条件を示す場所
北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
- 4 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部1階入札会場
 - (2) 入 札 日 時 平成13年10月30日 午後2時
 - (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
 - (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 5 入 札 保 証 金
 - (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札

保証金を納付すること。

- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
- 郵便等による入札
 - (1) 郵便による入札は認めない。
 - (2) 電報による入札は認めない。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
 - (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
 - (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 8 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 9 契約書作成の要否
- 10 そ の 他
 - (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
 - (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
 - (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
 - (5) この入札の執行は、公開する。
 - (6) 詳細は、入札説明書による。

旭 豊 田 公 報 第 1307 号

（旭 豊 田 市 旭 豊 田 区 旭 豊 田 1 丁 目 旭 豊 田 公 報 第 1307 号）

旭 豊 田 公 報 第 1307 号
旭 豊 田 公 報 第 1307 号
旭 豊 田 公 報 第 1307 号